

4 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

（1）目的

将来都市像を実現するためには、将来にわたって活力あるまちであり続ける必要があることから、市民が厚木に愛着と誇りを持てるとともに、全国・全世界から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めるため、三つの戦略を掲げ重点プロジェクトを位置付けます。

（2）位置付け

重点プロジェクトは、将来の目標人口を含む将来都市像や人口ビジョンにおける人口の将来展望の実現を図るため、重点的に取り組む施策を分野横断的に推進することから、本市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるものです。

（3）構成

重点プロジェクトには、まちづくりの新たな局面への対応を図るための三つの戦略と、各戦略に応じた重点施策や取組により構成します。

また、各戦略には達成度合いを測る数値目標を設定するとともに、重点施策の進捗を測る重要業績評価指標（KPI）を設定し、総合計画と一体的に効果検証を行っていきます。

（4）三つの戦略

将来にわたって魅力あるまちであり続けるためには、人・技術・自然がつながり、まちに活気があふれ、誰もが未来に希望を持ち、安心して暮らし続けることができ、本市に住む一人一人が幸せを実感できるまちづくりが必要と考えます。

将来都市像の実現に向けては、施策を戦略的に進める必要があり、「住みたい」「育てたい」「働きたい」をキーワードとする三つの戦略を掲げ、分野横断的に取り組む重点プロジェクトを位置付けます。

【戦略】	【重点施策】
戦略1（住みたいまち） 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる	①新たな人の流れを生み出すまちづくり ②新たな発見がある魅力的なまちづくり ③穏やかに暮らせる安心・安全な環境づくり
数値目標 総人口	④つながり支え合う地域づくり
戦略2（育てたいまち） こどもたちが幸せに暮らし続けられるまちをつくる	①出産・子育ての希望がかなう環境づくり
数値目標 0～14歳人口	②こどもたちが自ら学び成長できる環境づくり
戦略3（働きたいまち） 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる	①暮らしとまちを支える産業のまちづくり
数値目標 事業所数 従業者数 法人均等割納税義務者数	②人にも企業にも選ばれるまちづくり

戦略1 (住みたいまち)

厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる

魅力あるまちとは、誰もが訪れたくなり、住みたい、住み続けたいと思えるまちであると考えます。本市の玄関口となる中心市街地等を核とした新たな人の流れを生み出す空間づくりや、訪れるたびに新たな発見がある場の創出、いつまでも穏やかに暮らし続けられる環境づくりにより、住む人が誇りを持てる「魅力」あるまちをつくります。

【重点施策】

①新たな人の流れを生み出すまちづくり

- ・本厚木駅北口周辺の一体的かつデザイン・機能性に優れた街並みへの再整備
- ・本庁舎敷地跡地の活用による中心市街地の活性化
- ・心地よい時間を過ごせるエリアを目指した愛甲石田駅周辺の整備
- ・日ごろの移動の足となる地域公共交通の充実
- ・交通利便性の高い広域的な道路網の整備

②新たな発見がある魅力的なまちづくり

- ・スポーツ、文化芸術、歴史など新たな発見や感動を得られる環境づくり
- ・観光や自然環境など地域に根差した資源を活用した取組の推進
- ・広域的な課題の解決を図る取組の推進
- ・SNSなどの多様な情報発信ツールを活用した魅力発信体制の確立

③穏やかに暮らせる安心・安全な環境づくり

- ・災害による被害を最小限に抑える防災・減災対策の充実
- ・犯罪を起こさせない環境づくりによる安心して暮らせるまちの実現

④つながり支え合う地域づくり

- ・地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会の実現
- ・市民と協働による地域課題の解決

【数値目標】

	現状値 (令和7(2025)年)	中間目標 (令和12(2030)年)	目標値 (令和17(2035)年)
総人口	223,544人	221,000人	217,000人

《参考》厚木市人口ビジョンにおける将来展望及び推計の比較

【総人口】	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和17(2035)年
将来展望	223,544人	220,818人	216,967人
厚木市推計	223,544人	218,983人	213,375人

戦略2 (育てたいまち)

こどもたちが幸せに暮らし続けられるまちをつくる

幸せに暮らし続けられるまちとは、こども・若者一人一人が自分らしく生活を送れるまちであると考えます。妊娠から出産、こどもの成長過程における切れ目のない支援や、こどもたちの可能性を引き出し自ら学び成長する教育環境の充実により、こどもたちが「幸せ」を感じられるまちをつくります。

【重点施策】

- ①出産・子育ての希望がかなう環境づくり
 - ・妊娠から出産、子育て期に応じた支援の充実
 - ・子育て世帯の定住促進を図るための住宅取得支援
- ②こどもたちが自ら学び成長できる環境づくり
 - ・こどもたち一人一人に合わせた質の高い教育の提供
 - ・こどもたちの個性を伸ばす環境づくり

【数値目標】

	現状値 (令和7(2025)年)	中間目標 (令和12(2030)年)	目標値 (令和17(2035)年)
0～14歳人口	23,903人	21,280人	20,229人

《参考》厚木市人口ビジョンにおける将来展望及び推計の比較

【0～14歳人口】	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和17(2035)年
将来展望	23,903人	21,280人	20,229人
厚木市推計	23,903人	21,268人	19,956人

戦略3 (働きたいまち)

地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる

発展するまちとは、地球環境に配慮しつつ、人口減少社会においても経済・産業の活性化による豊かな社会をつくることで、市民一人一人が活力に満ちた生活を送れるまちであると考えます。経済基盤を支える産業の更なる成長や、市民の生活と企業活動を円滑にする利便性の高いまちづくりにより、将来にわたって持続可能な「発展」するまちをつくります。

【重点施策】

①暮らしとまちを支える産業の活性化によるまちづくり

- ・新たな産業拠点の創出による企業の誘致
- ・経済基盤を支える中小企業の経営支援
- ・就労の希望を叶える取組の推進
- ・地域の食を支える農業の振興

②人にも企業にも選ばれるまちづくり

- ・市民の快適な移動による地域の活性化
- ・生活を維持・形成するための魅力ある商業の振興
- ・企業活動を支える交通環境の充実

【数値目標】

	現状値 (令和6(2024)年)	中間目標 (令和12(2030)年)	目標値 (令和17(2035)年)
事業所数	9,870事業所		
従業者数	152,128人		
法人均等割 納税義務者数			